

毛呂山町DX推進計画

(第2期 令和8年度～10年度)

企画財政課DX推進係

令和8年3月

- 1 毛呂山町DX推進計画 策定の背景
- 2 毛呂山町DX推進計画の位置付け・期間
- 3 DX推進に係る体制
- 4 第1期毛呂山町DX推進計画の取組状況
- 5 毛呂山町DX推進ビジョン
- 6 取組概要「分野1 町民サービス向上のためのDX」
- 7 取組概要「分野2 行政事務効率化のためのDX」
- 8 取組概要「分野3 DX推進基盤強化のための体制整備」

1 毛呂山町DX推進計画 策定の背景

はじめに

デジタル技術の急速な進展や社会環境の変化により、行政サービスには、住民の利便性向上と業務の効率化を同時に実現することが求められています。オンライン手続やキャッシュレス決済、データ連携など、住民が日常的に利用するサービスの在り方が変わる中、自治体においても、これまでの手順や慣行を前提とした業務の進め方を見直し、より分かりやすく、迅速で、質の高い行政サービスへ転換していくことが重要です。本町においても、限られた職員体制の中で、多様化する住民ニーズや制度改正に的確に対応し、持続可能な行政運営を行うため、デジタルの活用を前提とした業務の見直しが不可欠です。

本計画は、単なるシステム導入や手続の電子化にとどまらず、業務そのものの変革（BPR）やデータ活用を通じて、住民サービスの質を高める「スマート自治体」への転換を目指すための指針として策定します。特に、窓口や申請、案内といった住民接点サービスを見直すフロントヤード改革を柱に、町民の負担を減らし、誰もが利用しやすい行政サービスの実現を目指します。その中心となる取組として、SNSを活用したオンライン申請の更なる推進を図り、町民がなるべく役場に来庁することなく、必要な手続が完結できる環境を拡充します。併せて、来庁された方に対しても、「書かない窓口(申請書作成支援システム)」の活用により、申請書を一から記入する負担を軽減し、手続の迅速化と窓口混雑の緩和を図ります。

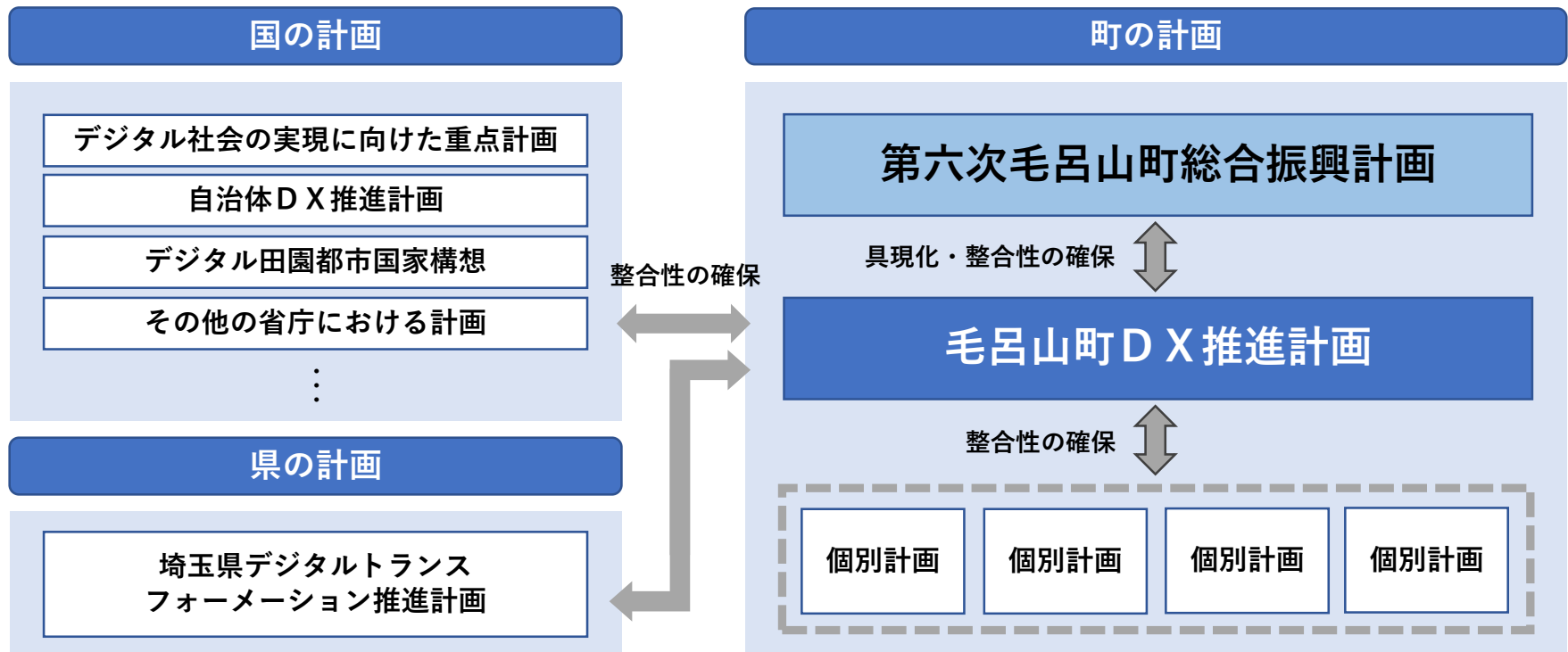
なお、計画の実施に当たっては、町全体で分野横断的に取組を進めるため、各課に配置したDX推進委員を中心に現場の課題を把握し、改善提案を積み上げながら、実装と横展開を進めます。併せて、職員のDX思考の育成、情報セキュリティ対策の徹底、外部専門人材・外部サービスの活用を通じて、効果的かつ安全にDXを推進します。こうした取組を着実に進めるため、KPI等により進捗や成果を確認し、改善を重ねながら、将来にわたり安心して暮らせるまちづくりと、持続可能な行政運営に寄与していきます。

2 毛呂山町DX推進計画の位置付け・期間

本計画の位置付け

本計画は、第六次毛呂山町総合振興計画で掲げる「**みんなでつくる 住みやすいまち 住み続けたいまち もろやま**」の実現に向けた各種取組についてDX推進により具現化・整合性を確保するための取組の方向性を示しています。

本計画は、国の各種計画との整合性を確保しつつ、埼玉県の「埼玉県デジタルトランスフォーメーション推進計画」も参照します。また、本町DX推進の指針を示すものとして位置付け、各部署の個別計画は、本計画との整合性を確保するものとしします。

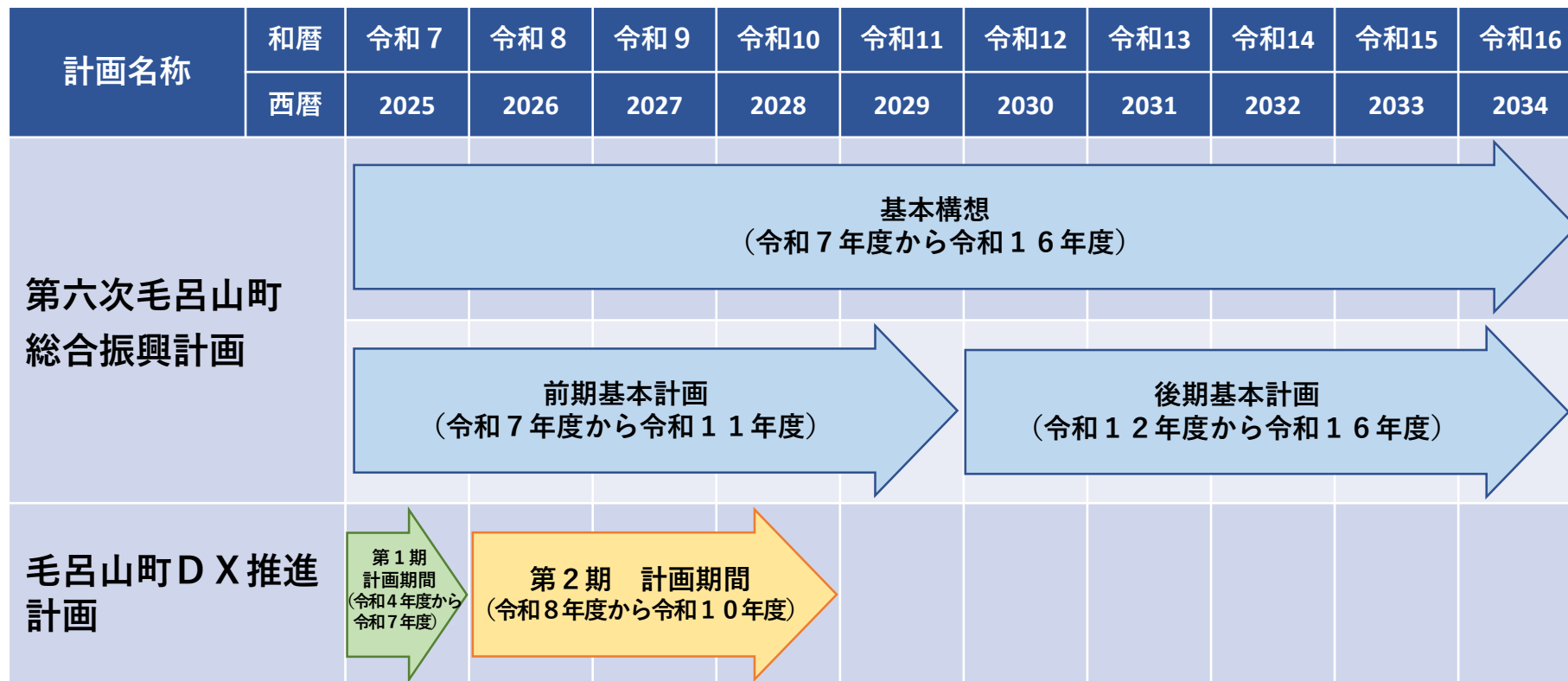


2 毛呂山町DX推進計画の位置付け・期間

本計画の対象期間

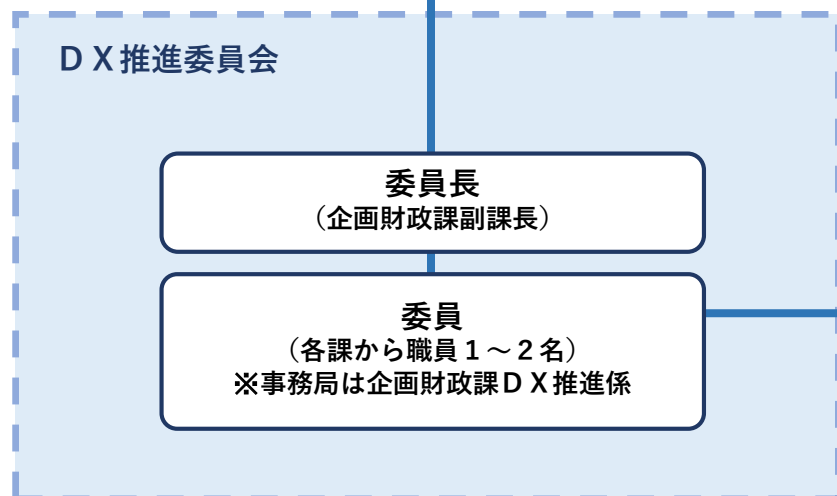
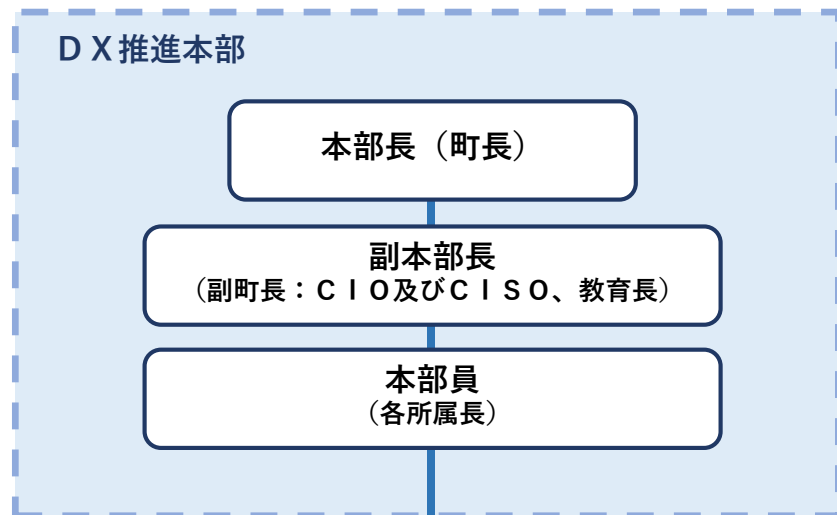
本計画は、前身計画となる「第1期毛呂山町DX推進計画」を継承・発展させ、令和8年度から10年度までの3か年を計画期間として設定します。

なお、本計画はデジタル技術の進展や社会の変化などの動向を踏まえ、必要に応じて適宜、見直しを図ります。



3 D X 推進に係る体制

D X 推進体制

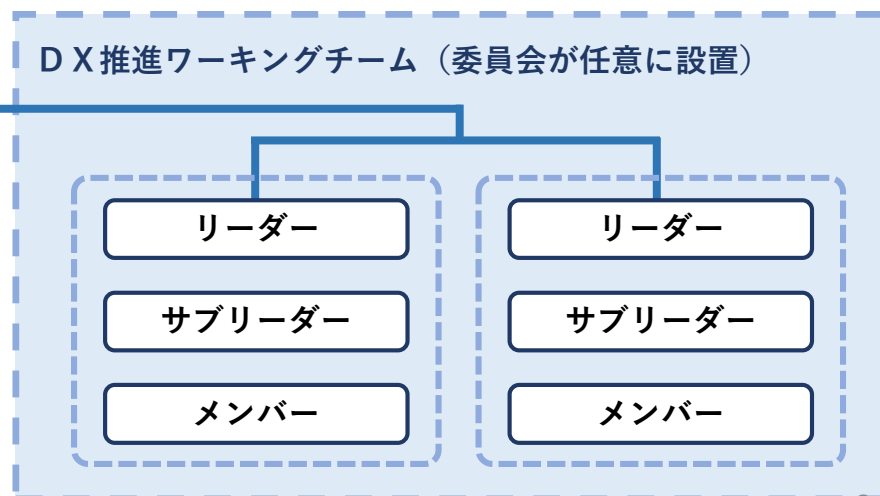


D X を総合的かつ体系的に推進するため、毛呂山町 D X 推進本部を設置し、全庁的に各種取組を推進します。

■ **D X 推進本部**：D X 推進計画の進捗管理や見直し、全庁的な D X 推進に関する重要事項及び施策の総合調整を行います。

■ **D X 推進委員会**：D X 推進本部で検討すべき事項や D X 推進に係る具体的な事項について調査、検討を行います。

■ **D X 推進ワーキングチーム**：D X 推進委員会が定める特命事項について調査、検討を行います。



4 第1期毛呂山町DX推進計画の取組状況

本町では令和4年度に「毛呂山町DX推進計画」（令和4～7年度）を策定し、国が策定した「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」において、地方自治体に取り組むべき6つの「重点取組事項」及び2つの「自治体DXの取組と合わせて取り組むべき事項」に対応するため、本町独自の基本事業を実施し、DXの推進に努めてきました。令和4年度から4年間で展開してきた事業については、おおむね順調に進捗していると判断できます。本町が取り組んできた基本事業と、その進捗及び主な成果は以下の通りです。

No.	重点取組事項	本町が実施した基本事業	進捗及び主な成果
1	自治体情報システムの標準化・共通化	<ul style="list-style-type: none">埼玉県町村情報システム共同化推進協議会と連携したシステム標準化・共通化対応の確実な実施戸籍システムの標準化・共通化対応の確実な実施	戸籍システムについては、令和7年6月16日、戸籍以外の住基・福祉・税などのシステムについては、令和7年12月1日に標準システムへの移行が完了した。
2	マイナンバーカードの普及促進・利用の推進	<ul style="list-style-type: none">マイナンバーカード専用窓口の設置及び周知広報コンビニエンスストアにおける証明書交付サービスの推進	マイナンバーカードについて町広報紙やホームページ、SNSでの啓発活動を行うとともに、毎月第4日曜日の午前中にマイナンバーカード専用窓口を設置（令和5年度まで実施）したり出張申請受付を行うことで、令和8年1月末時点で本町のマイナンバーカード保有枚数率が78.5%（全国：81.2% 埼玉県：80.3%）となった。また、令和2年3月からマイナンバーカードを利用して全国のコンビニから住民票や税証明が取得できる証明書コンビニ交付事業を実施しているが、利用が伸びておりコンビニ交付率は令和6年度末時点で20.99%となっている。

4 第1期毛呂山町DX推進計画の取組状況

No.	重点取組事項	本町が実施した基本事業	進捗及び主な成果
3	自治体フロントヤード改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> LINEを活用した行政手続き等のオンライン化の推進 タブレット端末を活用した「書かない窓口」の推進 	<p>令和5年7月からLINEを活用したオンライン申請サービスを導入した。町公式LINEの登録者数が導入前の4,980人から令和7年12月31日時点で、12,565人と2.5倍以上に増加し、利用可能手続き数は213件、令和7年度（4月～12月）の申請件数は22,679件となった。</p> <p>また、令和5年3月から住民課窓口及び総合窓口それぞれ1台ずつのタブレット端末を設置し、総合窓口においてはマイナンバーカードがあれば、住民票や印鑑登録証明、税証明などが取得でき、住民課窓口では、転入者がタブレットに表示された設問に順に回答していくことで、手続きが必要な窓口の一覧が記載された案内用紙や、必要な申請書類に氏名や住所などが記載された申請書が出力される「書かない窓口」を導入した。</p>
4	自治体のAI・RPAの利用推進	<ul style="list-style-type: none"> AI音声文字おこしツールによる会議録等作成の業務負担の軽減・効率化 生成AIの活用による業務効率の改善及び町民サービスの向上 	<p>令和7年度から埼玉県スマート自治体推進会議における共同調達により、AI音声文字おこしツールの導入を行い、会議録等の作成の業務負担の軽減・効率化を図った。</p> <p>また、令和6年1月に「毛呂山町生成AIの利用ガイドライン」を策定するとともに、同年5月に「生成AI利活用検討プロジェクトチーム」を設置し「毛呂山町生成AI活用の手引き」を作成した。さらに、令和7年10月からは全庁的にQommonsAI（コモンズAI）の導入を行い業務効率化に取り組んでいる。</p>

4 第1期毛呂山町DX推進計画の取組状況

No.	重点取組事項	本町が実施した基本事業	進捗及び主な成果
5	テレワークの推進	<ul style="list-style-type: none">電子決裁システムの導入による意思決定の効率化、迅速化自治体向けチャットツールの導入による情報共有及び意思決定の迅速化	<p>令和5年4月に「電子決裁及び文書管理システム導入検討プロジェクトチーム」を設置し、複数社のデモを見るとともに先行導入自治体への視察を行った。令和7年5月に指名型プロポーザルを実施し、導入業者の選定を行い、令和8年3月からの稼働に併せ、例規の改正及び運用ルールの策定を実施した。また、令和6年度から埼玉県スマート自治体推進会議における共同調達により、自治体向けチャットツールを導入し、各種検討委員会における情報共有ツールとして活用している。</p>
6	セキュリティ対策の徹底	<ul style="list-style-type: none">情報セキュリティポリシー等の適切な管理定期的な職員研修等の実施によるセキュリティ意識の向上	<p>情報セキュリティポリシーについては、国のガイドライン改定に合わせて毎年度更新を行っている。また、地方公共団体情報システム機構（J-LIS）が実施するリモートラーニングについて、原則、全職員を対象に受講を行い、情報セキュリティに関する教育を実施している。また、新規採用職員については、毎年度、情報担当職員が講師となり、行政情報システムを使う上での留意点等について研修を行っている。さらに、公的個人認証サービスについて、業務運営の実情を把握し業務の適正化を図ることを目的に、毎年度、住民課に対し内部監査を実施している。</p>

4 第1期毛呂山町DX推進計画の取組状況

No.	取組事項	本町が実施した基本事業	進捗及び主な成果
1	地域社会のデジタル化及びデジタルデバйд対策	<ul style="list-style-type: none"> デジタルリテラシー向上のための講座の開催及び職員等のサポートによる誰一人取り残されないデジタル化の推進 	<p>情報機器の利用について、不得意な方がデジタル化に取り残されないよう、中央公民館において、「初心者のためのスマホ教室」を令和5年度及び6年度に3回ずつ実施した。</p> <p>また、総務省デジタル活用支援推進事業として両公民館において、「スマホ教室（中級者向け）」を令和6年度については全20回、令和7年度については全18回実施した。</p> <p>さらに、令和5年度及び6年度については、老人福祉センター山根荘において町のLINEを活用したオンライン申請サービスに係る講座を5回ずつ実施している。</p>
2	デジタル原則に基づく条例等の規制の点検・見直し	<ul style="list-style-type: none"> デジタル原則に基づく条例等の規制の点検・見直し 	<p>令和7年1月「アナログ規制の点検・見直し方針」を策定し、同年6月及び8月にデジタル庁の職員を講師に招き、「アナログ規制の点検・見直しに関する研修会」を実施した。</p> <p>令和7年度上半期で対象となる規制の洗い出しを行い、下半期でアナログ規制の見直しの実施及びアナログ規制に関する条例等の改正を実施した。</p>

5 毛呂山町DX推進ビジョン

毛呂山町DX推進ビジョン

本町のDXを体系的に推進するため、「町民サービス向上のためのDX～フロントヤード改革の更なる推進～」、「行政事務効率化のためのDX～ICT活用による業務の効率化～」、「DX推進基盤強化のための体制整備～デジタル人材の育成・確保～」の3つの分野において、9つの取組項目を設定し、これらの項目に基づき事業を推進していきます。

身近な課題から着実に改善する、等身大のDX推進

分野1

町民サービス向上のためのDX

～フロントヤード改革の更なる推進～

取組項目①

LINEを活用したオンライン申請の更なる利用促進

取組項目②

「書かない窓口」の拡充

取組項目③

証明書コンビニ交付の利用促進

分野2

行政事務効率化のためのDX

～ICT活用による業務の効率化～

取組項目①

生成AI等の利活用の促進

取組項目②

音声テキスト化ツールの更なる利活用の促進

取組項目③

電子決裁の推進

分野3

DX推進基盤強化のための体制整備

～デジタル人材の育成・確保～

取組項目①

デジタル人材の育成

取組項目②

セキュリティ対策の徹底

取組項目③

外部専門人材・外部サービスの活用

6 取組概要「分野1 町民サービス向上のためのDX」

フロントヤード改革の更なる推進

■LINEを活用したオンライン申請の更なる利用促進

令和5年7月から、住民にとって身近なSNSであるLINEを活用し、役場に来庁しなくてもスマートフォンから各種行政手続き等ができるサービスを実施しています。各種証明書の取得にあたっては、マイナンバーカードによる本人確認によりセキュリティを確保し、住民の利便性を向上させるとともに、オンライン申請増加に伴う来庁者の減少により、職員の窓口業務負担の軽減と業務効率の改善を図っています。今後は、住民が利用可能な手続きを拡充するとともに周知広報を行うことで更なる利用促進を行います。

■「書かない窓口」の拡充

令和5年3月から、住民課及び総合窓口にタブレットを導入し、「書かない窓口」を実施していますが、住民に申請書を書かせる場合と比較して、窓口の対応時間及び職員の業務負担が増えることから、十分に活用されているとは言えない状況です。今後は、多くの町民が本人確認書類として携行・持参すると考えられるマイナンバーカードや運転免許証、在留カード等を読み取り、氏名・住所等の情報をあらかじめ記載した申請書を作成する申請書作成支援システムを導入することで「書かない窓口」を拡充し、町民が「書く」ことの負担軽減及び記入の漏れ・誤り防止による手続き時間の短縮を図ります。

■証明書コンビニ交付の利用促進

令和2年3月から、マイナンバーカードを利用して休日や夜間でも全国のコンビニから住民票や税証明が取得できる証明書コンビニ交付事業を実施しており、令和6年度末時点でコンビニ交付率は20.99%となっています。今後は、住民にとって利便性の高い証明書コンビニ交付について、広報やホームページ、SNS等を活用して、更なる周知を行うことで利用促進を図り、証明書交付のためのみで来庁する方を極力減らすことで窓口の業務負担を軽減させます。

6 取組概要「分野1 町民サービス向上のためのDX」

フロントヤード改革の更なる推進

■自治体フロントヤード改革とは

住民と行政が接する“フロントヤード”いわゆる窓口業務について、デジタル化・多様化し、住民の利便性を高めつつ、行政内部の業務効率化を一体で進める取組です。インターネットの普及及びスマートフォンの保有が浸透している中、役場へ足を運ばなくても自宅に居ながらにして必要な手続きができるよう、オンラインで様々な行政サービスを提供することで、町民生活の利便性の向上と町民の負担軽減を図ります。

本町では、証明書コンビニ交付や総合案内窓口、お悔やみコーナーの設置など、町民との接点（フロントヤード）の改善を進めていますが、来庁時のスムーズな窓口対応の実現、町民への情報発信の強化を行うことにより、町民サービスの向上を図ります。

■自治体フロントヤード改革の目的

住民の利便性の向上

- 自宅やオフィス、遠隔地から、いつでもどこでも手続きできる。
- 待ち時間なく、すぐに手続きできる。
- 同じ内容を何度も書かない。
- 複数手続きをまとめて申請できる。
- 必要な手続き・書類などに迷わず行政サービスを利用できる。

職員の業務効率化

- 職員の手続き処理に係る時間を削減できる。
- 窓口混雑緩和により職員の心理的負担が軽減できる。
- データ対応により事務負担の軽減、人為的ミスを抑制、分析により更なる業務の見直しができる。

6 取組概要「分野1 町民サービス向上のためのDX」

フロントヤード改革の更なる推進

～自治体フロントヤード改革が目指すもの～

①住民との接点の多様化・充実化

住民の希望に沿った窓口の実現

原則オンライン、
窓口手続は最小限

丁寧な窓口対応を
希望する住民に
寄り添える体制の構築

②データ対応の徹底で窓口業務等を改善

職員の時間を生み出す業務フロー

フロントヤード⇔
バックヤードの
データ連携強化

データ利活用による
窓口業務の改善・
企画立案業務の充実

③庁舎空間は、
単なる手続の
場所から
多様な主体と
の協働の場へ

A 自宅で

- ・来庁せずにスマホからオンライン申請
(マイナンバーカードで本人確認)
- ・来庁する時も自宅で簡単予約
- ・手続案内システムで必要な手続や書類などを確認
- ・子育て相談、健康相談などを自宅からオンラインで



C 庁舎で



住民スペースの拡大

- ・手続のための記載台、専用カウンターを削減
 - ・業務の効率化、人的配置の最適化により、職員の時間を確保
- 相談・交流や企画立案等きめ細やかな対応へ

B 近場で

- ・日本全国のコンビニ等で各種証明書を発行
- ・出先機関に設置されたリモート窓口でオンライン申請をサポート



紙ではなくデータ対応・
標準化後の基幹業務システム
とのデータ連携

人手を介さない業務フローの実現・ バックヤードの集約化

処理状況をデータで見える化及び分析

窓口業務改善のための
データ利活用



6 取組概要「分野1 町民サービス向上のためのDX」

フロントヤード改革の更なる推進

取組項目①	LINEを活用したオンライン申請の更なる利用促進			
取組内容	町民にとって身近なSNSであるLINEを活用し、町公式LINEから申請可能な行政手続きを拡充し、住民サービスの更なる向上と職員の業務効率化を図ります。			
目標数値	令和10年度末までに260件の行政手続きをオンライン化します。			
年度間計画	初期値	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	オンライン化された行政手続きの件数 186件 (令和6年度実績)	220件	240件	260件

6 取組概要「分野1 町民サービス向上のためのDX」

フロントヤード改革の更なる推進

取組項目②	「書かない窓口」の拡充			
取組内容	町民の利便性向上及び業務効率化を目的として、多くの町民が本人確認書類として携行・持参すると考えられるマイナンバーカードや運転免許証、在留カード等を読み取り、氏名・住所等の情報をあらかじめ記載した申請書を作成するシステムを導入し、町民が「書く」ことの負担軽減及び記入の漏れ・誤り防止による手続き時間の短縮を図ります。			
目標数値	令和10年度末までに住民の窓口満足度を65%とします。 ※町公式LINE等を使ったアンケート調査により満足度を把握します。			
年度間計画	初期値	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	住民の窓口満足度 53.2% (令和5年度実績)	55%	60%	65%

6 取組概要「分野1 町民サービス向上のためのDX」

フロントヤード改革の更なる推進

取組項目③	証明書コンビニ交付の利用促進			
取組内容	全国のコンビニエンスストア等で夜間や休日でも住民票や税証明などの各種証明書が取得できるコンビニ交付について、広報やホームページ、SNS等を活用して周知を行うことで利用促進を図り、証明書交付のためのみで来庁する方を極力減らします。			
目標数値	令和10年度末までにコンビニ交付利用率を27.5%とします。			
年度間計画	初期値	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	コンビニ交付利用率 20.99% (令和6年度実績)	22.5%	25.0%	27.5%

7 取組概要「分野2 行政事務効率化のためのDX」

ICT活用による業務の効率化

■生成AI等の利活用の促進

行政需要の多様化が進む中で、持続可能な行政サービスを提供していくために、生成AI等の先進技術を活用した業務の効率化・省力化が必須です。本町では、令和7年11月から全職員に対し、生成AIのアカウントを配布し業務に活用していますが、有効な活用方法の周知・啓発を行うことで、これまで以上に積極的に生成AIを活用し、職員の業務負担を軽減するとともに、行政サービスの質の向上を図ります。また、生成AIだけでなく、AIチャットボットを利用した総合窓口案内や町ホームページへのAIチャットボット搭載についても導入に向けた検討を行ってまいります。

■音声テキスト化ツールの更なる利活用の促進

令和7年度に導入した音声テキスト化ツールについて、会議録の作成や相談記録の文字おこし等に活用することで作業時間の短縮や職員負担の軽減等の業務効率化に取り組んでいますが、今後は、生成AIと組み合わせて利用する等、利用方法の調査研究及び情報共有を図ることで、更なる業務効率化を図ります。

■電子決裁の推進

令和7年度（令和8年3月本稼働）から電子決裁・文書管理システムを導入するとともに、令和8年度から財務会計システムにおいても、電子決裁が開始されます。これらの電子決裁機能を効果的に活用することで、意思決定の迅速化及び行政事務の効率化を図るとともに文書の収受から廃棄までのライフサイクルの一元管理を図ります。

7 取組概要「分野2 行政事務効率化のためのDX」

ICT活用による業務の効率化

■他団体におけるAIの活用事例を参考とした業務効率化の検討

他団体では、すでに様々な分野においてAIの活用が行われていることから、本町においても生成AIだけでなく、AIチャットボット、AI-OCR等の他のAIの利活用についても、調査研究を進めていきます。

分野	業務例
分野横断 (窓口業務)	• AIを活用した申請受付・審査支援システム【戸田市他】
	• AIを活用した総合案内サービス【愛知県内39市町村】
	• AIを活用したごみ出しに関する自動電話音声対応【大阪府守口市】
児童福祉・子育て	• AIによる保育所入所選考の自動化【さいたま市】
	• AIを活用した児童虐待対応支援システム【三重県】
健康・医療	• 特定健診対象者の受診履歴やレセプトの有無等の分析結果から、未受診者にタイプ別の受診勧奨通知を送付【那覇市】
職員・税務・戸籍 (行政改革含む)	• AIによる職員業務実態の分析・可視化【宝塚市】
	• 固定資産税の課税客体把握事務における航空写真AI解析クラウド実証【前橋市他】
	• AIを活用した住民税の賦課修正業務の効率化実証【練馬区他】
福祉・介護	• AIによるケアプラン作成【豊橋市】
	• IoT機器と連携した高齢者見守り支援【西条市】
	• AIを活用した介護予防【いわき市】

7 取組概要「分野2 行政事務効率化のためのDX」

ICT活用による業務の効率化

■他団体におけるAIの活用事例を参考とした業務効率化の検討

分野	業務例
情報化・ICT (文書管理・調査)	•各種統計データの傾向分析
	•職員からのICT関連の問合せに関するナレッジ管理へのAIの活用【長崎県】
	•庁内会議における議事録作成【港区他】
	•AIリアルタイム議事録【青森県】
	•AIを活用した音声テキスト化サービス【埼玉県内19市町】
	•AI-OCRによる行政文書の読取・データ化【つくば市】
	•AIを活用した指定管理者制度への問い合わせ対応【政令指定都市】
生活環境	•ゴミ収集車の撮影画像からごみ排出量を自動算出【藤沢市】
	•ごみの分別について、住民等からの問合せに自動回答【横浜市等】
観光	•観光窓口への質問に対する自動応答【姫路市】
	•観光案内多言語AIコンシェルジュの導入【青森県】
公共交通	•市周辺の公共交通について、住民等からの問合せに自動回答【札幌市】
	•公共施設マネジメントに関わる意見やニーズ把握に向けた、住民等と対話形式アンケートの自動実施【新潟市】
公共施設・インフラ	•AIを活用した道路管理システム【千葉市】
	•自動車走行取得データ等を分析し、道路における潜在的な危険箇所を把握【豊橋市】
	•AIを活用した漏水箇所検知【愛知県豊田市】
学校教育・青少年育成	•学校に関する質問・相談に自動回答【塩尻市】

7 取組概要「分野2 行政事務効率化のためのDX」

ICT活用による業務の効率化

取組項目①	生成AI等の利活用の促進			
取組内容	生成AIを活用し、職員の業務負担を軽減するとともに、行政サービスの質の向上を図ります。また、AIチャットボット、AI-OCR等の生成AI以外の先進技術の活用についても検討します。			
目標数値	令和10年度末までに生成AI等を活用することによって業務の効率化が図れたと感じる職員の割合を80%以上とします。 ※職員アンケートを実施し、数値の把握を行います。			
年度間計画	初期値	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	25% (※)	70%	75%	80%

※令和7年9月にDX推進委員を対象としたアンケート結果において「業務効率化に非常に寄与している」と回答した割合が25%であり、「ある程度寄与している」と回答した人を含めると100%となる。

7 取組概要「分野2 行政事務効率化のためのDX」

ICT活用による業務の効率化

取組項目②	音声テキスト化ツールの利活用の促進			
取組内容	令和7年度に導入した音声テキスト化ツールについて、生成AIと組み合わせて利用する等、利用方法の調査研究及び情報共有を図ることで職員の業務効率化を図ります。			
目標数値	令和10年度末までに音声テキスト化ツールの利用時間を年間420時間、利用件数を260件とします。			
年度間計画	初期値	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	音声テキスト化ツールの利用時間数 360時間(※)	380時間	400時間	420時間
	音声テキスト化ツールの利用件数 200件(※)	220件	240件	260件

※令和7年度の上半期分から算出。KPIについては、年度ごとの利用時間及び利用件数。

7 取組概要「分野2 行政事務効率化のためのDX」

ICT活用による業務の効率化

取組項目③	電子決裁の推進			
取組内容	令和8年3月に導入した公文書管理システム及び令和8年4月から開始する財務会計システムにおける電子決裁を活用することで事務の効率化及びペーパーレス化の推進を図ります。			
目標数値	令和10年度末までに複合機の使用枚数を令和6年度実績と比較して、△40%とします。			
年度間計画	初期値	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	複合機使用枚数 約2,681,500枚 (令和6年度実績)	2,145,200枚 (△20%)	1,877,050枚 (△30%)	1,608,900枚 (△40%)

8 取組概要「分野3 D X推進基盤強化のための体制整備」

デジタル人材の育成・確保

変化し続けるデジタル社会においては、時代に取り残されないよう職員一人ひとりがデジタル技術を学び続ける必要があります。これまでも、e-ラーニングによる研修等を実施していますが、今後さらに研修内容を充実させるとともに、デジタル技術の活用によって業務や組織の在り方を変革し、業務効率化や住民サービスの向上を推進できる人材を、目指す職員像「デジタル人材」として育成します。また、総務課職員係が中心となり、企画財政課DX推進係との緊密な連携のもと、デジタル人材の確保に努めていきます。

■デジタル人材の育成

スマート自治体への転換に向け、デジタル化推進に関する職員の意識改革や、単なるデジタル化だけではなく仕組みや業務そのものの変革等に取り組む、DXの思考を持った職員の育成により、業務改善に繋がります。

■セキュリティ対策の徹底

デジタル技術を効果的かつ安全に活用するために、時代に即した様々な情報セキュリティ対策や職員研修等による職員のリテラシー向上を図り、住民情報の流出防止等の情報セキュリティの徹底に努めます。

■外部専門人材・外部サービスの活用

高度化するデジタル分野に対応するため、「埼玉県市町村デジタル化支援事業」等を積極的に活用し、外部の専門知見を適切に取り入れるとともに、共同調達や共同利用などを組み合わせ、職員の負担を抑えつつ、計画策定、業務改革、運用改善、セキュリティ強化等を着実に推進します。

8 取組概要 「分野3 D X推進基盤強化のための体制整備」

デジタル人材の育成・確保

■ D X人材育成の背景

次期毛呂山町D X推進計画を推進し、急速に進むデジタル社会の進展に適切に対応していくためには、D X人材の育成・確保が重要です。なお、デジタル人材の育成に当たっては、限られた職員だけでなく、変化を恐れず、新しい技術や知識を業務の中に適切に取り入れていく姿勢が全職員に必要です。

■ D X人材育成の目的

従来のO J Tに加えて、計画的な職員研修やワークショップに取り組み、職員をデジタル人材として育成していきます。育成することで、公務のパフォーマンスが向上し、更なる人材をひきつけて、優秀な人材確保につながる好循環を図ります。

～ 自治体D Xに関する3つの行動指針～

デザイン：サービスを利用する市民の皆の視点、デジタル技術を使用する職員の視点に立って課題を分析し、そのうえで解決策を考える。

デジタル：単にデジタル化が目的とならないよう、「課題を解決する」、「業務効率を最大化する」ために、デジタル技術を導入する。

データ：「課題を分析する」、「業務効率を最大化する」ために、エビデンス（合理的根拠）としてデータを活用する。



8 取組概要「分野3 D X推進基盤強化のための体制整備」

デジタル人材の育成・確保

■目指すDX人材

デジタル技術の活用によって業務や組織の在り方を変革し、業務効率化や住民サービスの向上を推進できる人材を、目指す職員像「デジタル人材」として育成します。なお、IT部門（企画財政課DX推進係）の職員は、より高度かつ専門的なデジタル技術を習得し、ICTスペシャリストとして現場をサポートできるよう育成します。また、全職員のデジタルスキル・知識等の底上げを図ります。

育成区分	求められる役割・職員像	求められるデジタルスキル・知識
レベル3 【ICTスペシャリスト】 企画財政課DX推進係	<ul style="list-style-type: none">■デジタル技術導入のプロジェクトをマネジメントできる。■専門性の高いデジタルスキル・知識を有し、システム運用管理、ネットワーク運用管理、情報セキュリティ対策を実践できる。■CSIRT要員として情報セキュリティインシデントに対応できる。	<ul style="list-style-type: none">・自治体DX知識・ネットワーク運用スキル・情報セキュリティインシデント対応スキル・ICT実践知識・情報セキュリティ対策知識・BPR基礎知識・システム運用スキル・AI・RPA基礎知識・デザイン思考・データ利活用基礎知識
レベル2 【DX推進委員】	<ul style="list-style-type: none">■町民のニーズや業務の課題を把握し、デジタル技術を活用した改善策の立案を行う。■現場でのDXを推進する中心的な役割を担う。	<ul style="list-style-type: none">・自治体DX基礎知識・データ利活用基礎知識・生成AI基礎知識・ICT基礎知識・情報セキュリティ対策知識
レベル1 【全職員】	<ul style="list-style-type: none">■現在の業務にデジタル技術を活用できる。■情報セキュリティ対策を理解し、情報を適切に取り扱っている。	<ul style="list-style-type: none">・ICT基礎知識・情報セキュリティ対策知識

8 取組概要 「分野3 D X推進基盤強化のための体制整備」

デジタル人材の育成・確保

■具体的な取組み

全職員…J-Lis主催のオンライン研修の受講。県のデジタル人材派遣制度を活用した集合研修の実施の検討。

D X推進委員（D X推進リーダー）…D X推進委員を対象とした研修・ワークショップの実施。県や町村会の実施する研修への参加。

D X推進係…J-Lis及び県、町村会主催の研修への積極的な参加。また、I Tパスポート試験等の資格取得を目指す。

■D X人材育成に係る人事評価基準

D X人材の育成と両輪を成すものとして、職員のモチベーションやエンゲージメントを高めるための適切な人事評価基準が設けられる必要があります。D X推進委員として求められる役割として、「各課における課題の提起」や「各課におけるD X化の推進」等がありますが、D X推進委員が能動的にこれらの活動ができるよう、町民サービスの価値を高めるD X施策の提案や、職員の業務を改善するD X施策の提案について、人事評価の対象としていくことを人材育成を担当する総務課職員係とともに検討します。

なお、D Xの推進に向けた働きかけや取組を積極的に実施している職員については、令和7年度から人事評価に反映可能としているところであり、これを踏まえ評価指標の見直しなど、適切に評価へつなげる運用を検討していきます。



8 取組概要「分野3 DX推進基盤強化のための体制整備」

デジタル人材の育成・確保

取組項目①	デジタル人材の育成			
取組内容	スマート自治体への転換に向け、デジタル化推進に関する職員の意識改革や、単なるデジタル化だけではなく仕組みや業務そのものの変革等に取り組む、DXの思考を持った職員の育成により、業務改善に繋がります。			
目標数値	DX推進委員による業務改善提案によって業務が改善された数			
年度間計画	初期値	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	2件 (令和7年度実績)	5件	5件	5件

※KPIについては、年度ごとの件数。

8 取組概要 「分野3 DX推進基盤強化のための体制整備」

デジタル人材の育成・確保

取組項目②	セキュリティ対策の徹底			
取組内容	デジタル技術を効果的かつ安全に活用するために、時代に即した様々な情報セキュリティ対策や職員研修等による職員のリテラシー向上を図り、住民情報の流出防止等の情報セキュリティの徹底に努めます。			
目標数値	令和10年度末まで毎年度、e-ラーニングによるセキュリティ研修の受講率を100%とすることで重大セキュリティインシデントの発生を0件とします。ヒヤリハットといった軽微なインシデントについては逐次報告しやすい環境とすることで、重大セキュリティインシデントを防止します。			
年度間計画	初期値	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	軽微なセキュリティインシデント発生件数 0件 (※)	5件以内	5件以内	5件以内
	重大セキュリティインシデント発生件数 0件 (※)	0件	0件	0件

※令和7年度における令和7年11月30日現在までの発生件数。

8 取組概要 「分野3 D X推進基盤強化のための体制整備」

デジタル人材の育成・確保

取組項目③	外部専門人材・外部サービスの活用			
取組内容	高度化するデジタル分野に対応するため、「埼玉縣市町村デジタル化支援事業」等を積極的に活用し、外部の専門知見を適切に取り入れるとともに、共同調達や共同利用などを組み合わせ、職員の負担を抑えつつ、計画策定、業務改革、運用改善、セキュリティ強化等を着実に推進します。			
目標数値	「埼玉縣市町村デジタル化支援事業」の活用件数 ※D Xよろず相談、デジタル人材派遣、セキュリティ研修の実施等			
年度間計画	初期値	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	2件 (令和7年度実績)	5件	6件	7件

※KPIについては、年度ごとの件数。

毛呂山町DX推進計画

(第2期 令和8年度～10年度)

企画財政課DX推進係

令和8年3月